

平成21年第18回教育委員会定例会

開会年月日 平成21年9月25日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 佐藤 三千雄
同 委員 外松 和子
同 委員 青木 真佐枝
同 委員 加藤 一夫
同 教育長 園部 俊介

議 題

1 陳情

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

2 協議

(1) 幼小連携について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

新型インフルエンザ発生に伴う学級閉鎖等の状況について

平成22年度学校給食調理業務民間委託について

第17回練馬区児童・生徒基礎調査の実施について

練馬区における「放課後子どもプラン」連携実施マニュアルの策定について

高野台運動場について

平成22年度練馬区立図書館窓口等業務委託事業者の選定について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時45分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長

河 口 浩

生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	高 橋 廣
学務課長事務取扱学校教育部参事	浅 野 明 久
同 施設課長	金 崎 耕 二
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	原 田 承 彦
同 総合教育センター所長	佐古田 充 宏
生涯学習部生涯学習課長	臼 井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	伊 藤 安 人

傍聴者 3名

委員長

ただいまから、第18回教育委員会定例会を開催する。
 本日は、傍聴の方が1名お見えになっていらっしゃる。最初にご紹介する。
 それでは、案件にそって議事を進めていく。
 本日の案件は、陳情1件、協議1件、教育長報告7件である。

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

初めに、陳情案件に入る。
 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。現在、継続審議となっている。この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況を見守りながら審査を進めることにしている。
 したがって、本日は「継続」としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

この件について何かないか。

生涯学習課長

本日のところご報告はない。

委員長

それでは、陳情第4号については「継続」とする。

協議 (1)幼小連携について

委員長

つぎに、協議案件である。本日、2回目の協議をしてみたいと思う。

前回の1回目の協議では、幼小連携について、各委員からさまざまな資料要求があった。また、幼稚園教育指導要領等の改定をきっかけに、まず幼児期・児童期の教育のあり方について議論したうえで、最終的に幼小連携について練馬区教育委員会として一定の方向性を出していくことを確認したところである。

本日は、事務局より提出された資料などを元に、さらに協議を深めてみたいと思う。

協議に入る前に、新たな資料が提出されているので、最初に説明をお願いします。

教育指導課長

資料の説明(説明要旨) 前回資料要求のあった新1年生における具体的な不応状況について、4月と9月に発生が多かったこと、その状況が年度末まで継続してしまうこと、教員の経験年数に関係なく発生していること、また、未然防止に向けた学校の取組事例として、保護者への働きかけ、新入学児童への働きかけ、入学以降の指導体制の整備等を行っていることを説明

学務課長

資料の説明(説明要旨) 資料1-2に基づき、幼稚園、保育園から小学校に引継がれる幼稚園幼時指導要録、保育所児童保育要録、就学支援シートそれぞれの様式内容等について説明するとともに、資料1-3に基づき、昨年の10月から今年の7月まで試行した就学支援シートについて、対象児童、記入内容、活用方法および保護者、教員等に向けて実施したアンケートの結果の内容等を説明

委員長

それでは、ただいまの説明を踏まえた上で、各委員のご意見、ご質問等を伺いたいと思う。

教育長

未就園の子供が、1年生に入る子供の6%ぐらいいる。おおむね、1年生に入る子供の65~66%が幼稚園の子供であるので、20%つまり3割弱が、保育園の子供である。未就園の子供たちに対しては、現在、学校側はどのような形で連携をとっているのか。

教育指導課長

資料1-1の2のところの就学時健診というのは、義務化であるため保護者は全員来

るのである。この際、上級生が入学前の子供を案内して健診を受けさせるので、お母さん方はその間待っていることになる。そのときに校長のほうで、保護者に、お子さんの家庭の様子はどうか、お困りのこと、学校で配慮することはあるかなどの声かけをして情報をつかんでいるという実態である。

教育長

保育園と幼稚園には学区がない。保育園の子供たちが、おおむね1園あたり、いくつぐらいの学校に分かれて行くのか、また、幼稚園の子供たちが、おおむね、どのぐらい分かれて行くのか。

学校教育部長

保育園はある程度自宅から近いところで歩いて通えるところという傾向がある。もちろんそうではない場合もあって、駅の近くの保育園を選ばれる方もおり、一概にはなかなか言えないが、幼稚園よりは比較的学校がある程度固まる傾向にはあると思う。それでも、3から5ぐらいの小学校に分かれるのではないか。

加藤委員

私の経験から、幼稚園では、140人修了して10数校、多いときには20校ぐらいに分かれる。これは1つの例であるが、相当ばらつきもあるのではないかなということでは想像している。

教育長

前回の協議でも出たが、例えば、光が丘地区の区立幼稚園の子供は、ある程度光が丘に住んでいる子供が多いが、今は3割ぐらいであろうか。今の話を聞くと、近隣の幼稚園・保育園と小学校との連携はなかなか難しいと思う。

加藤委員

実態としてはなかなか難しい。

委員長

ほかにはどうか。

加藤委員

資料の1 - 1について、さまざまな資料を出していただいたことはありがたいことで感謝しているが、5年なり10年なりの変化を知りたい。1年生の不応状況が本区においては増えつつあるのか、それとも減少傾向にあるのか、または横ばいなのかというものをみた上で、この平成20年度の不応状況を判断したいと思ったのだが、この辺は調査をしてないのだろうか。

教育指導課長

ご指摘の本日ご報告申し上げた資料1 - 1である。これは、昨年度、東京都教育委員会が各小学校に向けて、小1問題がクローズアップされているため、内部的な実態把握のために収集したデータであり、その練馬版がこのお示ししたものとなっている。都としても初めて実施したというものであって、それ以前のデータがない。区としても、この平成20年度のデータがあるだけで、それ以前となると、前回ご報告を申し上げた学級経営補助員の配置状況しかない。それに限ってのお答えでお許しいただければ、学級経営補助員の配置の状況、特に1年生、2年生、低学年に対する配置の状況は増えている状況ということと言えると思う。

委員長

ほかにはどうか。

外松委員

資料1 - 1の(4)のことでお伺いしたり、私の考えを述べたりさせていただきたい。不適応状況が発生した第1学年の学級数があるが、説明いただいたように、2学級が11あり、不適応状況が発生した学級数のほぼ50%である。2学級の規模で発生が50%という数値を、どのように解釈すればよいのだろうかということ考えてみたことがある。

一点目としては、学年に二人いる担任の先生の1年生の担任経験歴、または、学校の職員の一人として組織の中で働く年数なども、1年生の担任を持っているときに関係があるのではないかとということもありその学校での在職年数、さらに年齢はどうなのだろうかということも思った。

二点目としては、この二人の担任の連携のあり方はどうなのだろうかということも思った。2人いた場合は、おそらくどちらか一人が主任のようなリーダー的な存在になれると思う。特に1年生の場合であると、親にも非常に気を使い、クラス数が多いほど、学年として共通認識で教育活動にあたっているということを父母の方たちにお示ししながら、学年経営、学級経営をやっていかないと、非常にいろいろな問題が発生する可能性があるのも、普通はその辺を考慮して、複数学級の場合はリーダー的な先生がそのようになさるのであるが、それもうまくいっていない。そうすると、片方の学級に親の不満が集まるなどということもあるかもしれないと考えた。

三点目としては、学級編成のあり方はどうなのだろうかと思った。いろいろ資料もいただいているが、入学する前の子供たちの様子をどのように把握し、2学級に分けられているのだろうか、入学前の情報は二人の先生方のところにある程度入って学級編成がされているのかどうかという点なども気になった。学級数が複数になった場合は、時には一方の学級に、たまたまいろいろ配慮を要する子供たちや、性格的にいろいろある子供たちが固まってしまって、その先生が非常に大変な思いをするというようなケースもある。

どのような状況下で、2学級でほぼ全体の5割の不適応状況が発生しているかということについては、いろいろと考察していかなければならないとこのデータから思った。

教育長

1学級、2学級、3学級、4学級の母体がどのくらいあるかによるのである。つまり、全69校の1年生のうち1学級は何校あるのか、2学級は何校あるのか、3学級は何校あるのかの数字がわからないと、この不適応状況が発生した20という数字は分析できない。平成20年の4月で1学級しかない学校は69校のうち何校あるのかななどのデータを教えてほしい。

学務課長

今、データを調べている。

教育長

2学級が、一番学級数が多くて、そのうちの11クラスなのか、あるいは全体で2学級が15クラスしかないうちの11なのか、そのあたりを調べてほしい。2学級が多いから問題だというには、資料としては不適切な資料である。例えば4学級以上は3クラス出ているが、4学級以上の学校は、おそらく3つか4つしかないだろう。4学級で3つ出ているということは、4学級は100%ぐらいになるということになる。

加藤委員

外松委員の発言を受けてであるが、私も、この資料で言えば、1番の発生状況と2番の取組事例があって、取組事例は説明があり、ある程度理解はできるが、1番の(1)(2)(3)(4)は数字だけであるため、これをどう読み取ってその背景にどういうものがあるかということを議論することが、幼小の連携の1つの解明するかぎだと思う。

教育長から発言されたことはちょっと置いておいて、外松委員の発言を受けて言えば、(4)で2学級が多いわけである。仮にAとBとに分けてみたときに、AクラスとBクラスの担任の資質や指導能力などもあるだろうし、児童の様子もあるだろうし、調べてみるにはすごくよい材料ではないか。そういうときこそ指導主事を派遣して、この11学級のAとBの持つ実態、特色、教師などを総合的に分析してみると、どこに原因があるかが、もしかすると少しはつかめるかもしれない。この(4)については、そのように読み取って、ぜひクラスの比較研究のようなことをしてみたらどうかと私も思う。

学校教育部長

平成20年度であるが、1年生の1学級が8校、2学級が27校、3学級が24校、4学級以上が10校である。

教育長

2学級のところが結構多い。

青木委員

今の学級数ということでデータが出ているが、その場合には、例えば4学級以上の学校の場合、3つの学級で不適応状況が発生したという資料なのであるが、それは別々の

学校で発生したということなのか。あるいは、ある学校の4学級以上で2クラスだけ発生したのか、その辺がわからないので、もう少し詳しい情報がわかると、先ほどの先生方の資質ということにもつながっていくのではないかと思う。

教育長

例えば、2学級なら、1つの学校で2学級ともなってしまうのか、それともそれぞれ11校で該当するのか、3学級も全部で7校分なのか、1つの学校で3学級のうちの2クラスが該当しているのかということである。

その辺の細かいデータをつぎの協議で出していただけたらいい。

加藤委員

その要因が知りたい。1の(1)で言えば、発生した時期は4月と9月ということで、このようなことは一般の情報でもよく言われていることである。では、一般的にそういうものなのだと解釈をして終わりなのか、それとももう一步踏み込んで、4月に多い理由というのはどういうことなのだろうか、あるいは、4月に不適應であった子供が9月は同率ということなのか、それとも変わってくるのか、変わってきた場合には何か指導があったのかなど、子供がどのような態度、状態であったのかというあたりもあわせて考えるべきではないか。この数字だけで、これが世の中の常だということでは終わってしまうのかと思った。

1の(2)の収束した時期についても、1年間ぐらい続いたということは、よく言われていることである。また、1年間で4件収束したと数値にはあるが、どのような手当をして収束したのかを知りたい。

1の(3)については、20年以上の教職経験者と新卒の教師が多いように読み取れる。不適應が発生した学級の教師の持つ特性などを調査するということはなかなか難しいということは承知しているつもりであるが、それが、本人の問題なのか、学校のこのような課題に取り組む姿勢の問題なのか、教員の採用の問題なのか、教員の研修の問題のかなど、その背景などを知ることは、幼小連携を話し合うときの1つの手がかりになると思った。この数字はよくわかったので、そういうことを知りたい。あるいは、我々でちょっと話し合ってみたらいいかと思う。

教育長

自治体によっては、4月にはクラスを正式には決めずに、暫定で決め、子供たちの様子を何か月か見て、クラスを決めているところもいくつかある。加藤委員がおっしゃった不適應の発生時期については、不登校についても同じことがいえる。6年生から中学校1年生に進学する際に、不登校までにつながってしまったのはどのぐらいいるかということは、大切なことであるが、聞かないとデータには出てこないのである。発生した時期の4月の14人は新たに発生したのか。5月で3人、9月になると4人になったということなのか。あるいは、5月に3人増えて、17人になったということか。

加藤委員

その辺をどうやって読み取るのかという思いで発言をした。

教育長

5月の3というのは、新しい子供が3人出てきて、夏休みにかけてこの17人のうち何人かは適応して、9月に4人が残ったのか、あるいは17人は全員そのまま、9月に全く新しい子供が4人出てしまったのか。

加藤委員

それを収束した時期とどうやって見極めていくか。

委員長

加藤委員と教育長からご意見が出たが、私も大変気になっていたところである。4月の14件、5月の3件、9月の4件は同じ子供がスライドしてきているのかどうか。その子供についてどのような指導をして立ち直っていったのか。その辺のところは気になったのだが、いかがか。

教育指導課長

見づらい表で申し訳ない。(1)の発生した時期は、新たに発生したというかたちである。5月現在で14+3で17人いたのである。6月は0なので、6月時点で17人いて、(2)の収束した時期で、6月までに収束したのが1あるため、17-1で、6月時点で16人という見方になる。9月になると、16+4が新たに発生しているという数値になる。そういう見方で月がずれる。見取りが難しく大変失礼した。

それから、先ほどご指摘の教員の年齢構成のことであるが、今、フタコブラクダの教員年齢構成になっていて、50代の層が多く、30代が極めて少ないといういびつな年齢構成となっているのである。本区においても、50歳以上の教員は450人以上いるが、ほかの年代の例えば、30代や20代は300人ぐらいである。この表の教職経験年数30年以上がほかの1.5倍がいる、都全体も区もそのような年齢構成になっているのがデータ上のことである。

教育長

今、ここで協議をしているのは、幼小連携についてであるが、不適応の子供を0にするのは、不可能だと思う。いろいろ手当をしていくに従って減っているが、2年になるとまた不適応の子供は出てくるのである。したがって、一人でも小学校1年のときに不適応を出さないためには、幼稚園、保育園と、学校とをどのようにしたらよいのかということも協議するのである。そのためには、先生の質というのはちょっと置いておいて、子供を主役にしてどうしたらよいかを考えていくべきである。

委員長

教育指導課長からのお話を伺っていて、学校当局としても、努力をしながら子供の教育に携わっているということを感じ取ったのだが、数字だけでは判断することが非常に

難しいという感じがしていた。皆さんもそういう疑問を持ったのではないかと思う。

外松委員

不適応状況に向けて学校が取り組んでいる事例として、2の(1)については説明していただいた。このデータが近年のものであることはさきほどお話があったので、これからになるかもしれないが、からまでの取組をしたことによって発生状況がどのように変化していくのかが知りたい。このからまでを学校が取り組むことによって不適応状況が減少してきたなどの状況変化が今後わかれば、努力したらこうなったという喜びにもつながると思う。

教育長

資料1-3の3ページの小学校教員アンケートで、就学支援シートを利用しなかったのが7割もある。幼稚園や保育園から一生懸命シートを出しても、実際に先生が利用しなければ、意味がない。保護者の中に、先入観を持たれると嫌だからというのはわかる。また、シートを受けるほうも、単学級であるから利用しなかったというのはわかるが、利用しなかったというのが21名もいる。

一方で、資料1-1の2の(4)では、校長は指導要録抄本等を参考に学級担任の配置や学級の編制をするといっているが、教員の方はシートを全く利用しないという実態があるのだろうか。

加藤委員

そういう実態はあるのだろう。

外松委員

そのことも知りたいところである。今、教育長が資料1-3について発言されたが、私も同じようなことを思った。小学校の先生方が利用しなかったという表現になっているが、それはどういうことなのか。シートに全く目を通さなかったのか、それとも自分が担任したらシートを見る必要性がない子供たちであったからシートは使わなかったのか。利用しなかっただけではあまり現状がわからないと思った。また、別な見方をすれば、この担任の先生方は、そのような資料の必要性を感じていらっやらないのかという疑問を持った。

イのほうを見ると、特別な教育支援を必要としている児童の就学支援シートがなかったが43.3%となっている。このデータからは、担任の先生方はこのシートがあったらいいなと思ったのだが、いざそのシートが欲しいと思ったら、その子のシートがなかったということが読み取れる。したがって、保護者の方は、自分の子供のことを学校側に知らせる必要をあまり感じていないのに対し、担任の先生の方は、受け持ってみたら、子供の入学前の情報や親がどのように思っているかという情報も欲しいということで、双方にギャップがあると思った。

教育長

資料1 - 3の2ページのアンケート結果を見ると、提出しなかった人が82人、約3割いるが、提出しなかった理由の「提出が任意だったから」、「学校の先生に予見を持たれなくなかったから」などが、おそらく今外松委員がおっしゃった3ページのイのシートがなかったということにつながるのではないかと思う。

青木委員

提出しなかった理由から、シートをよく活用するためには、保護者がもっと理解をしなければいけないと思った。5(1)のイの「兄弟が通学していたので学校の様子を良く知っているから」ということについて、保護者はよく知っていても、その子供のことを学校が知らないの、その理由は提出しない理由には本来なり得ないと思われる。また、の「学校の先生に予見を持たれなくなかったから」というのは、小学校の先生はそのようなシートがあっても先入観を持たないという先生に対する信頼がないので、このようなシートがあると先生たちが先入観を持って見られてしまうのではないかという不安のあらわれだと思うので、学校側も小学校にあがったときにお子さんをきちんとみるということを保護者に信頼されるように示すことが必要だと思う。提出しない理由を改善していかないと、今後よいものにはなっていないのではないかと思う。

加藤委員

今、就学支援シートについての発言があったが、小学校には、法令で定められている幼稚園幼児指導要録の抄本や保育所児童保育要録などが来るわけである。この就学支援シートの活用状況のデータを見ると、経験上、指導要録などの取扱いも大体同じようなものだと思う。そういうものを活用するという意識がまだまだ低く、必要感があまり感じられていないところがあると思う

教育長

配付した550人のうち317人提出したという数値があるが、保育園の保護者も幼稚園の保護者も大体同じぐらいの率で提出しているのか。

学務課長

詳細な資料が手元にないので、後ほど調べて説明したい。

先ほどの資料1 - 3の3ページの小学校教員アンケートのところで「クラス決め資料としての利用状況」という問いかけをして、利用しなかったという回答が7割であったことについてである。アンケートのやり方も工夫する必要があると今の段階では思っているところである。いろいろな利用の方法はあるかと思うので、クラス決めとしての資料だけではなく、いろいろな用途で使っていただければと思っているので、その辺の調査も必要かと思っている。

また、先ほどから出ているが、本来必要な人のシートがなかなか出てこないというところがあるので、今回は試行であるが、その辺を踏まえて改善をしていきたい。

委員長

幼稚園から大学までそうなのであるが、新しい環境になじむためにはどのようにしたらよいのかということで、連携が非常に重要となってくると考える。今から十数年前から、ほとんどの大学はオープンキャンパスを実施していて、1年生が入るときにどのような環境で勉強できるかということを盛んに宣伝して学生を確保しようという努力をしているところがたくさんある。

子供はもちろんであるが、保護者も非常に心配だろうと思う。そういう意味で、幼稚園や保育園から1年生に入るときに、安心して学校に行き勉強できるという環境を整備することは、教育行政の1つの務めだと感じている。

今回の協議でも問題点、あるいは質問等が様々あったので、今後また議論していく必要があると思う。

外松委員

就学支援シートに医療・療育機関から記入してもらう欄があるが、子供が発達段階のところでは医療や療育機関にかかっている、そのドクターや担当の専門の方から記入していただいたということは実際にはあるのだろうか。

あと、医療・療育現場にとっては、このような資料を記入することは負担になるような感じがするが、その点についてはいかがか。

教育長

書いてもらう必要のある人はいると思うが、実際に書いてもらっている方はなかなかいらっしゃらない。

今、我々は、幼小連携の協議をしているが、幼小の幼は幼児を指すので、保育園も含めて考えなくてはならないのである。今年度から保育所保育指針が変わり、小学校との連携が定められた。保育園がどのようなことを行っているかという実態はよくわからないが、幼稚園で就学前に教育しているようなことを保育園でも行っているのだろうか。1年生の開始時に、もちろん個人差はあるが、大きな塊として捉えたときに、理解力や授業を受ける態度などは幼稚園と保育園とでは同じなのであろうか。

加藤委員

幼稚園と保育所とでは、設置する目的が違うため、過去で言えば大いに違う。ところが、近年、幼児の教育ということで考えたときに、幼稚園の教育要領に保育園の保育指針は大分近づいてきた。昔は、保育所は保育に欠ける子供の児童福祉施設であるため、そこでは教育的な営みは非常に少なかったわけである。保護や養護などが主体だった。したがって、幼稚園と保育園を一緒にして考えるというのは、多少歴史的な経緯も知った上でやらないと難しいところはある。

教育長

そのような歴史的経緯の資料は出せないのだろうか。

今日の新聞で、渋谷区教育委員会が4月から、幼稚園の空きスペースで保育園を開始するという記事があった。どのような保育園か知らないが、認定子ども園ではない。

今、加藤委員がおっしゃったように、保育園が幼稚園化していくのに対して、保護者は全員諸手を挙げて賛成なのであろうか。その辺はわからない。

加藤委員

その辺は難しい。

教育長

保育園では「あいうえお」などの文字は教えない。幼稚園でも「あいうえお」は教えないで入ってくる。しかし、みんな入学前にやっているのである。

加藤委員

一方で実生活があるから、その中で文字に触れたり、数に触れたりする生活があるだろうし、親の意識の問題もあって、そういうことを家庭生活の中ですごく大事にしている人もいるし、あるいはそういう余裕がなくて生活していらっしゃる方もいる。

歴史的経緯では、過去に、昭和47年から東京都が幼児教育問題調査委員会を設置し、1次から8次にわたって検討し、その結果を冊子にまとめている。幼保の一元化というと、幼稚園と保育園を全く一緒にしてしまうのだが、そこで協議したことは、幼稚園と保育所の教育の質的一体化ということを議論して、その協議が終わってから保育所保育指針の中に教育的な色彩もだんだん出てくるようになってきた。今、教育長がおっしゃったことと言えば、その辺も調べてみる必要があるかと考えた。そのほかにも広く調べれば情報があるかと思う。

教育長

幼稚園も保育という言葉を使うのである。

加藤委員

しかし、今回の教育要領などを見ると、保育という言葉が出てこない。ただ、学校教育法に、「幼児を保育し」という規定があり、保育という言葉は1つそこに出る。

委員長

まだ意見が尽きないだろうと思うが、いくつかこういう点がわからないという意見が出たので、もし資料があるとすれば、出していただければありがたいと思っている。

教育長

不適応について色々意見があったが、幼小教育連携の協議は不適応に限定したものではないため、連携でうまくいっている例や、練馬区としてこうしたらよいのではないかということも検討する必要があると考える。幼小連携というと不適応への対応だけを考えるかもしれないが、それは幼小連携の一部である。

加藤委員

教育の内容面と形式面と私なりに勝手に分けたときに、教育の内容面で幼小連携について教育長がおっしゃるように子供を中心に置いて考えると、前回の学務課の資料から見てわかるように、教育課程の編制上どのくらい連携しているかという、それは非常に難しいことで、大事なことであるが、一番行われていないのである。

2点目は、幼小と言ったときに保育園も含めて言っているつもりだが、合同研究や意見交換会などもあまり行われていない。

3点目は、運動会に招待する、展覧会に行くなどの教育活動の交流についてである。この教育活動の交流も、相互交流もあれば、一方交通のような交流もあって、小学校が幼稚園に行くだけで終わっているというものもあれば、幼稚園が小学校に行くだけで終わっているものもある。しかし、教育活動の交流は結構行われているという実態がある。

4点目は、入学に関する情報交換についてである。そのときに、幼小で情報交換をするということは結構行われている。今日の資料の1-1でも、それに触れているところがあると思う。決定的に行われてないというのは幼稚園と保育園との横の交流である。これはほとんど見られない。そして、幼稚園、保育園と小学校との教員などの交流というのもほとんど行われていない。その辺は、今まで出されたデータの中である程度見えてきたと思う。

それから、形式面では今日の協議でも出てきたように、就学支援シートや幼稚園指導要録の抄本などを幼稚園、保育園から小学校へ送るのであるが、それは送りっぱなしなのだろうか。送らなくても請求がされないという事態もあるようなので、必要感あるいは活かそうとする意欲がないのかということにメスを入れていかないと、なかなか見えてこないこともある。幼小の連携を望ましい方向に持っていかうということで、今、教育委員会は話しているので、その辺のことを話していったらよいかと思う。

委員長

各委員から多くの意見が出た。本日のところは日程の関係もあるので、次回以降に「継続」としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この協議案件は「継続」とする。

(1) 教育長報告

委員長

続いて、教育長報告をお願いします。

教育長

新型インフルエンザ発生に伴う学級閉鎖の状況、来年度の学校給食の業務委託、教育

センターによる児童・生徒基礎調査の実施、放課後子どもプラン等について担当課長からご報告させていただく。

委員長

それでは、報告の 番について説明をお願いします。

保健給食課長

資料の説明（説明要旨）5連休前の9月18日時点で、新型インフルエンザの発生により小中学校合わせて25校46クラスが学級閉鎖をしていること、連休後も連休前とほぼ同じ状況であることおよび教育委員会が行っている対応について説明

委員長

ただいまの報告の について何かご質問等はあるか。

教育長

5連休で学級閉鎖は少なくなると思ったのであるが、連休後にまた50数学級発生した。発生していない学校は何校あるか。

保健給食課長

これまで発生した学校は全部で60校であるので、園を含めて48校は閉鎖を行ったことがないということである。

教育長

学級によっては、連休もあったのでここ3週間ぐらい学校に行かない子も出てしまうのではないだろうか。

委員長

この資料から、中学校の数は非常に少ないが、中学校はあまり学級閉鎖が出てないのだろうか。

保健給食課長

裏面の累計で見ていただくと、中学校は11校なので、小学校の41校に比べると、大分少ないとは言えるかと思うが、昨日から学級閉鎖をしている学校の中には、新しく中学校が4つあるので、中学校も例外とは考えていない。

教育長

早宮中は3年生が修学旅行から帰ってきたら、1年生、2年生が学年閉鎖であった。3年生は修学旅行に行っていたから学級閉鎖にならずに済んだ。

青木委員

今、修学旅行の話が出たが、ほとんどの中学校では修学旅行が終わったと思うが、みんな無事に終えられたのであろうか。

教育長

あと2校ある。今日出発するところもあるのか。

保健給食課長

34校のうち32校は実施済みであって、残りの2校があすの土曜日とあさっての日曜日に出発する。該当校については、学校内で閉鎖しているクラスは今のところない。

教育長

移動教室はどうか。

保健給食課長

移動教室については、6年生の三泊四日の移動教室を二泊三日に短縮したケースが1校あるが、それ以外に関しては、今のところすべて実施をしている。5年生に関してはまだ半分の実施で、これから行く学校がたくさんあるので、注意をしたいと思う。

教育長

何で幼稚園では新型インフルエンザにかかっていないのか。

委員長

行政から十分指導等を行っているようだが、各家庭でも徹底してもらうことが必要なことだと思っている。既に7歳児が亡くなっているという情報も入ってきている。これから寒くなるにつれて増えてくる可能性もあるし、重症になる可能性も出てきている。ワクチンも間に合わないという。子供の命を守っていくということが先決であるので、ご協力のほどよろしく願います。

それでは、報告の について、説明をお願いします。

保健給食課長

資料の説明（説明要旨）平成22年度の学校給食調理業務の民間委託について、委託予定校が4校あること、平成22年4月1日から開始すること、これまで38校で委託してきていることを説明

委員長

についてご質問等はあるか。よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、報告の について、説明をお願いします。

総合教育センター所長

資料の説明(説明要旨)第17回児童・生徒基礎調査について、調査の内容、調査方法、調査の目的等を説明

委員長

この件についてご質問等あるか。

外松委員

毎年実施している調査、分析等も非常にいろいろな方々にお世話になっていて、区内の児童・生徒の意識や生活などの実態がわかるので、大変貴重な調査であり、ありがたく思っている。今回のテーマであるが、私はタイムリーなテーマだと思っている。近年人とかかわりや距離感がとれないということなどによって、さまざまな社会問題に派生してきている。

例えば1例であると、その記事を読んだときに私も愕然として寂しかったのだが、現在の大学生の中の一部で、一人でお昼を食べている姿を人にどう思われるかということから、大学の食堂等で一人で食事をすることができずにトイレで食べているという問題があった。大学の専門の先生方も、その辺を調査しており、現実そうだということもいろいろなところで報道されている。今回のテーマは、二十歳になっても人とうまくかかわれない不安がないように、今のうちから何をして、これから先どのように子供を育てていけばよいかということの重要で貴重な手がかりになると思っている。よろしく願います。

委員長

外松委員がおっしゃったことは事実である。子供の時に人とかかわらないような環境で育ってきたということもあり、非常に悲しいことである。調査の結果については、報告をいただくとと思うが、よろしく願います。

つぎに、報告の について、説明をお願いします。

生涯学習課長

資料の説明(説明要旨)「放課後子どもプラン」により取り組んでいる学童クラブ事業とひろば事業の連携のモデル実施を踏まえ、平成21年度の本格実施に向けて「放課後子どもプラン」連携実施マニュアルを策定したこと、「放課後子どもプラン」の基本方針の内容、連携事業の内容、「放課後子どもプラン」の取組状況、今後の予定、連携実施マニュアルの概要を説明

教育長

補足すると、練馬区の小学生が放課後どのように過ごすかということの1つで、昭和40年にいわゆる「鍵っ子対策」として学童クラブができた。学童クラブは、夏休みなどの3季休業期間も含め、1年生から3年生までを6時まで預かるもので、これまで続いてきた。その後、障害のある子供については6年生まで預かるということで広がってきている。設立以来、区立であったが、途中から民間に委託をしたため、現在では、学童クラブは、公設公営、民営民設、公立民営として3つの形態がある。

その学童クラブに通う子供は、保育をするため、両親が働いていることが原則である。しかし、地域での遊びが少なくなったため、学童クラブに入っていない子供たちでも、学校でもう少し遊んだりしてもらうために、学校応援団で放課後ひろば事業を行うこととなった。学校応援団では、6つの事業を行っていて、放課後に事業を実施することが目的ではないが、今のところは放課後に行っている。ひろば事業は、学童クラブと違って3季休業中は実施していない。地域の方が主体になっている。開放運営委員会の方々が母体となった応援団の団長と区長が契約を結んで実施している。今、練馬区の小学校1年生から6年生までの子供たちは、家に帰るか、応援団に行くか、また、1年生から3年生までの一部の子供については、学童クラブに行くかというおおむね3つの実態がある。

そこで、今、学童クラブを学校内に整備しており、学校の中では、学童クラブと応援団の子供がいる状況である。品川区や江戸川区など区によっては学童クラブと一本化しているところが増えている。一時、練馬区もそのような考え方もあったが、学童クラブの長い歴史もあり、今のところは並存している。ただ、同じ学校内にいるわけであるから、連携をとるべきではないかということで、学童クラブの保護者などにももらい連携実施に至ったという経緯である。

委員長

ご質問はあるか。

外松委員

今、教育長から、学童クラブが3形態あるというのを教えていただいたのだが、このプランの実施に向けて学童クラブの職員との連携や共通理解を図るには、具体的にはどのようにするのか。

生涯学習課長

まず、このプランの策定あるいは今回のマニュアルづくりにあたって、各学童クラブからの職員に参加していただいて、実態等を確認しながらマニュアル等の策定作業を行った。実際に学童クラブにお話を伺いに行ったり、アンケートをとったりさせていただきながら、机の上でやっていることと現実との違いもあり、そういったことも把握しながら策定していったという経緯がある。また、このマニュアル策定、配布にあたって、連携をこれから進めるようなところには、直接出向いて説明しながら連携を進めていき

たいと考えている。

外松委員

それともう一点、別紙2の3ページの(3)の「連絡調整について」であるが、ご説明いただいたように、学童クラブと応援団とを調整していかなければいけないのは当然である。ここでは、コーディネーターという調整役を設けるという案になっている。そこで、このコーディネーターになる人の条件や資質を示す予定なのか、また、どのような人が適任と考えていらっしゃるのか。

生涯学習課長

応援団で言うと、応援団の中でも各応援団で状況がかなり違っている。こちらから必ずこういう人でなければいけないとか、こういう立場にある人という願いはしていないが、実際には応援団の方々は毎日入れかわっている。その中で回数が多くてチーフになられる方もいらっしゃる。スタッフの中で、まとめ役になってくださっている方がほとんどのところでいらっしゃるので、実際には、そういう方になっていただくことが多いということである。

委員長

2点ほど伺いたいと思う。

冊子の11ページに、「遊びのプログラム結果」が出ているが、子供からこういうものを作ってほしいとか、これはだめだとかというようなことが出ているのだろうかということがまず一点ある。

それからもう一点は、資料5の別紙1に登録人数が出ているが、登録している子供で全く出てこないという子供はいるのだろうかということである。例えば、高松小学校では475人が登録しているが、そのうち1回も出てこない子供がいるのかどうかということを伺いたい。

生涯学習課長

初めに、子供のほうからこういうことをやってほしいということがあるかという質問であるが、あいにく具体的にこういうことがあって、それに基づいてこういうものを行ったというのは実際には聞いていない。何をやるかというのは、学童クラブでも応援団の中でも、子供たちがふだん楽しんでいる様子を見ながら企画しているので、結果的には子供たちが望んでいる遊びを実施していると考えます。

つぎに、ひろば事業に登録しながら1回も出ていない子供がいるかどうかという質問である。正確な人数は把握していないが、例えば、毎日行っている高松小学校などでは、週のうちの自分の都合の良い日に出るという形をとっており、入れかわり立ちかわり、ほぼ登録しているうちの2割から3割が毎日出ているという形になるので、週に1回や2回は必ず出ているのではないかと想像はしている。

委員長

登録していても出てこない子供はどこで何をやっているのかなどが気になったので質問してみた。非常にすばらしい冊子を出していただきありがとうございます。

それでは、報告の について、説明をお願いします。

スポーツ振興課長

資料の説明（説明要旨）医療・高齢者等特別委員会等で、順天堂大学医学部附属練馬病院の病床確保・医療機能拡大のため高野台運動場が整備候補地として挙げられ、高野台運動場の代替機能として日本銀行石神井運動場の可能性を検討していくことが報告されたこと、および高野台運動場の施設概要、利用状況等を説明

教育長

順天堂病院が女性と子供のために医療施設をさらに拡充していきたいということで今検討しているところである。順天堂病院が設立されるときに、そこにあった総合教育センターは、区長部局のほうで用意したグリーンプラザがあった敷地に移転したという例が1回ある。今回も同じように、長年の区有地として高野台運動場がある。今、課長が言ったようにいくつかの課題はあるが、課題がクリアされ高野台運動場を使いたいとなったときには、つぎの手续に入ってくる可能性があるというわけである。そのためには、取得した日銀運動場がどうなるかということがある。また、順天堂病院と高野台運動場は150メートル離れているため、それが1つの病院として認められるのか、認められないのかということもある。認められないと新しい分院のようになってしまうため、大変である。建物の規模にもよるが、今の400床から、550から600床になる予定である。

委員長

それでは、報告の について、説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料の説明（説明要旨）平成22年度の区立図書館の窓口等業務の委託事業者を練馬区立図書館業務委託事業者選定委員会において選定すること、委託契約期間、主な委託業務の内容、今後の予定等を説明

委員長

この件について、ご質問等はあるか。よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、その他の報告をお願いします。

庶務課長

後援名義等使用承認についてである。前のご報告をした以降、10月実施日を含めてのご報告である。共催2件、後援14件、協賛1件、都合17件の申請があり、すべて承認したところである。

報告は以上である。

委員長

何かこの件についてご質問等はあるか。ないようであるので、その他報告があったら願います。

事務局

特になし。

委員長

ないようであるので、第18回教育委員会定例会を終了する。